

第 23 回延岡市農業委員会会議録

(令和 7 年 5 月 28 日)

1. 開催日時 令和7年5月28日（水）午前9時30分から
2. 開催場所 本庁舎 2階 講堂
3. 出席委員 15 名

出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1		2	佐 藤 純 子	3	花 畑 志 良 一
4	片 伯 部 隆	5	菊 池 光 雄	6	
7	中 村 み え	8	須 藤 寛 之	9	貫 藍
10	松 下 康 廣	11	小 野 有 紗	12	遠 田 祐 星
13	高 橋 利 喜 哉	14	緒 方 武 彦	15	牧 野 博 文
16		17	甲 斐 亜 季	18	
19	矢 野 光 一				

4. 欠席委員 4 名

5. 出席 農地利用最適化推進委員 19 名

出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1		2	甲 斐 充 伸	3	久 富 喜 良
4	吉 田 嘉	5		6	黒 田 啓 睦
7	佐 藤 隆 美	8		9	酒 井 渡
10		11	横 山 博 章	12	山 内 憲 次
13	岩 切 伸 行	14	甲 斐 正 太 郎	15	甲 斐 詳 三
16	甲 斐 一 太 郎	17	田 口 誠	18	松 原 学
19	戸 高 久 文	20	生 内 米 生	21	甲 斐 昭 浩
22	黒 田 五 司	23	岩 佐 美 基		

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案 第75号 農地法第3条 所有権の移転について

報告 第76号 農地法第4条の届出について

報告 第77号 農地法第5条の届出について

報告 第78号 農地法第18条第6項の通知について

報告 第79号 農地法第3条の3第1項の届出について

協議 第36号 農用地利用集積等促進計画（案）について

協議 第37号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について（別冊）

協議 第38号 令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について（別冊）

その他

7. 農業委員会事務局等職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
局 長	太 田 康 晶	局長補佐兼 農地係長	佐 藤 友 美	農政係長	久 世 美 保
		農 地 係 主任主事	清 田 則 生	農 政 係 総括主任	
北方産業建設課	河 野 泰 智	北浦産業建設課 専門主事	木 野 宮 雅 敬	北川産業建設課 主事	甲 斐 健 太

8. 会議の概要

9 : 30 開会 事 務 局	定刻となりましたので、副会長お願いいたします。
議 長	皆さん、おはようございます。会長が、全国農業委員会大会に出席のため、本日は副会長の佐藤が進行を務めますので、よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から第 23 回 延岡市農業委員会総会を開催いたします。まず始めに事務局より出席確認の報告をお願いいたします。
事 務 局	はい。本日は委員総数 19 名中 15 名の出席でございます。 よって、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により過半数に達していますので、本会が有効に成立していることを報告いたします。
議 長	本日の議事録署名委員は、委員番号 7 番、中村みえ委員と委員番号 15 番、牧野博文委員のお二人にお願いしたいと思います。 本日の予定ですが、議案第 75 号 農地法第 3 条 所有権の移転についての議案 1 件、報告案件 4 件、協議案件 3 件となっています。 また、総会終了後、農地中間管理事業の研修として、宮崎県農業振興公社の地域駐在員に制度説明をお願いすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは、議案第 75 号 農地法第 3 条 所有権の移転について提案いたします。 整理番号 1 番について、佐藤隆美農地利用最適化推進委員より説明をお願いいたします。
佐 藤 （ 隆 ） 推 進 委 員	推進委員の佐藤です。整理番号 1 番についてご説明いたします。農地の所在は大貫町 4 丁目の 4 筆、地目は田、面積は合計 1,485 m²です。譲渡人は大貫町 6 丁目在住の方で、譲受人は祝子町在住の方です。理由は経営規模拡大です。 5 月 25 日に、甲斐会長と私と譲受人の方とで現地調査を行いました。上記 2 筆下記 2 筆は其々 1 つの田んぼになっています。地域との調和要件も何ら問題ないと思われます。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長	次に、整理番号 2 番について、黒田啓睦農地利用最適化推進委員より説明をお願いいたします。
黒田（啓） 推 進 委 員	推進委員の黒田です。整理番号 2 番についてご説明いたします。農地の所在は柚木町、地目は畑、面積が 71 m²です。譲渡人は福岡県在住の方で、譲受人は浜町在住の方です。理由は経営規模拡大です。 5 月 21 日に、佐藤純子農業委員と私と譲受人とで現地調査を行いました。所在地のほぼ南側に隣接する形で譲受人が所有地を持っておられまして、その関係で譲渡人の方から売りたいとのことで申請に至った次第です。現地につきましては、野菜等が植えられており、鹿ネット等も張られておりまして適正に管理をされております。周囲も北側と西側が道路で東側もブロック塀で仕切られており、境界等も含めて何ら問題ないと思われまます。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
議 長	次に、整理番号 3 番について、委員番号 9 番、貫藍委員より説明をお願いいたします。
貫 委 員	委員番号 9 番の貫です。整理番号 3 番についてご説明いたします。農地の所在は稲葉崎町 6 丁目、地目は畑、面積が 538 m²です。譲渡人も譲受人も稲葉崎町在住の方です。経営状況は 9,586 m²、労力は 2 人、理由は経営規模拡大です。 5 月 23 日に、私と久富喜良推進委員と譲受人と譲受人のお父様の 4 人で現地調査を行いました。地目は畑となっておりますが、現況は竹藪でした。境界線にあたる所は綺麗に草を切ってあったのですが、譲渡人が自動車整備工をされており仕事が忙しく管理ができないということで、譲受人に譲渡することになりました。こちらの畑は、譲受人の自宅の裏手で譲受人の自宅の敷地を通らないと渡れない所にあります。管理しとかないと敷地の方にどんどん入ってくるので、今は農繁期に入っており忙しいが、田植えが終わったら重機を入れて手をかけて整備していきたいということです。近隣には住宅等も無く、地域との調和要件も何ら問題ないと思われまますので、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
議 長	次に、判断根拠の説明を事務局よりお願いいたします。
事 務 局	はい。それでは事務局より判断根拠をご説明いたします。配布していま

		す農地法第3条調査書の1ページから3ページをご覧ください。調査書の農地法第3条第2項第1号から第5号までは事前に事務局の方で調査済みで問題ありませんでした。また、第6号につきましては、ただ今、各委員から現地調査の結果報告がありましたが、地域との調和要件など問題ないとのことなので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上でございます。
議	長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願いいたします。何かご意見、ご質問はございませんか。
委	員	異議なし。
議	長	異議なしということなので採決に入ります。承認される方は挙手をお願いいたします。
委	員	(挙手)
議	長	ありがとうございます。全員一致でございますので、承認いたします。
議	長	以上で議案の審議は終了します。引き続き報告事項について事務局よりお願いいたします。
事 務 局		それでは、事務局より報告事項についてご説明いたします。 はじめに、報告第76号、農地法第4条の届出についてでございます。 この報告は自己所有農地の転用となっています。 議案書の4ページに記載しておりますが、1件の届出があり、畑1筆のみの571㎡の転用となっております。 次に、報告第77号、農地法第5条の届出についてご説明いたします。 この報告は権利の移動を伴った農地転用になります。 議案書の6ページから7ページに記載しておりますが、7件の届出があり、田が2筆の374㎡、畑が9筆の1,680㎡、計11筆の2,054㎡の転用となっております。 次に、報告第78号、農地法第18条第6項の通知についてご説明いたします。 この報告は権利設定の合意解約分です。

議 委 議 議 事 務 局	長	議案書の 9 ページに記載しておりますが、4 件の届出があり、田 7 筆のみの 5,046 m²の合意解約となっております。 次に、報告第 79 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の届出についてご説明いたします。この報告は相続等により農地の権利を取得したものです。 議案書の 11 ページから 13 ページをご覧ください。今回 7 件の届出があり、田が 44 筆の 20,539 m²、畑が 21 筆の 9,717 m²、計 65 筆の 30,256 m²となっております。 なお、内容につきましては議案書に記載したとおりですが、現況が農地以外となっている土地につきましては不受理とし、文書等で指導していきたいと考えております。
	員	ただ今、事務局より報告がありましたが、報告内容について、ご質問はございませんか？
	長	ありません。
	長	ないようなので報告を終わります。
	長	次に協議第 36 号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事 務 局		こちらは、農地中間管理権の設定分についての集積等促進計画となります。 議案書の 15 ページになります。整理番号 1 番が川島・追内地区、整理番号 2 番から 4 番が東延岡地区、整理番号 5 番から 11 番が下祝子地区、整理番号 12 番から 58 番が三須・三輪地区、整理番号 59 番から 64 番が個別での促進計画となっております。 次に、議案書 20 ページが耕作者変更の促進計画となっております。整理番号 1 番が細見・小川地区、整理番号 2 番が沖田地区の促進計画となっております。 今回の促進計画では、19 ページの表下にあるとおり 7 人の出し手から 64 筆、27,299.11 m²の農地を個人 3 人と 2 法人に配分しますとともに、耕作者変更については 20 ページの表下にあるとおり 2 人の出し手から 2 筆、1,860 m²の農地を個人 1 人と 1 法人に配分する計画となっております。 以上で説明を終わります。

議	長	ただ今、事務局より説明がありましたが、説明内容についてご質問はございませんか。
委	員	ありません。
議	長	質問も無いようですので、本件につきましては承認されたものといいたします。
議	長	次に協議第 37 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について事務局よりご説明をお願いいたします。
事	務	局 それでは、協議内容をご説明いたします。 前回の総会では、「令和 7 年度の最適化活動の目標の設定等について」を協議させていただきましたが、今回の総会では令和 6 年度の実績を記載した「令和 6 年度の農地利用の最適化推進の状況」について協議させていただきたいと思います。 本日お配りしています、別冊「令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）」と書いてあるものをご覧ください。1 ページは農業委員会の状況を記載していますが、これは昨年 4 月の総会で協議承認された内容をそのまま載せています。また、2 ページ以降に、項目ごとに「現状及び課題」と「目標」が記載されていますが、この内容につきましても、令和 6 年度の目標として昨年 4 月の総会で協議された内容をそのまま載せていますので、今回は「実績」を中心に説明させていただきます。 それでは、2 ページの【（１）農地の集積③実績】についてですが、6 年度の新規集積面積は、13.5ha で、これは、6 年度末の集積面積 488.6 ha から 6 年度初めの集積面積 475.1 ha を差し引いた面積です。結果、6 年度末の集積率は 18.6% で、目標集積率の 80% に対する達成状況は、23.3% となりました。 また、その下にあります「農業委員会の点検結果」については、「引き続き所有者の意向を把握するとともに、中間管理事業の活用や地域計画の実現に向けてさらに取組みを進めていく必要がある。」としております。 次に 3 ページの【（２）遊休農地の発生防止・解消③実績】についてですが、3 年度の緑区分の遊休農地面積が 0 ha だったので、6 年度の緑区分の

遊休農地の解消実績面積も 0 ha、目標に対する達成状況も 0 %となっています。また、黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況については、「具体的な工程表の策定には至っていない。」と記載しております。

【④その他】につきましては、6 年度の農地の利用状況調査の結果を記載しております。1 号遊休農地面積は 49.9ha で、その内訳は、緑区分が 19.2ha、黄区分が 30.7ha となっております。

農業委員会の点検結果は「高齢化や担い手不足等により遊休化が進展し速やかな解消が困難な状況にあるが、引き続き所有者の意向等現状を把握するとともに、農業阻害要因の分析等地域の実情も踏まえながら、遊休農地の発生防止と解消に努めていく必要がある。」としております。

次に 4 ページの【(3) 新規参入の促進③実績】についてですが、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地面積は 4.2ha で、目標に対する達成状況は 300.0%となっております。なお、新規参入者の状況につきましては、参入経営体数が 8 経営体で取得農地面積は 27.3ha となっております。農業委員会の点検結果としては、「今後も関係機関と連携しながら新規参入者の支援に努め担い手の確保を図っていく必要がある。」としております。

続きまして、4 ページの【2 最適化活動の活動目標 (2) 活動強化月間の設定②実績】についてですが、まず昨年度の一人当たりの活動日数が 8 日という目標でありましたが、実績といたしましては平均で 11.1 日という風になっておりましたので、皆様の活動に感謝を申し上げます。活動強化月間は目標のとおり 3 回設定いたしました。取組項目として、まず農地の集積として 11 月に、地域の担い手に今後受け入れできる農地についての意向聞き取りを行いました。また農地の利用調整により農地バンクを活用し推進しました。12 月は遊休農地の防止解消の強化月間として、地域内の農地を見回り、必要に応じて所有者から聞き取るなどの遊休化防止を行いました。また、1 月に新規参入の促進として農地相談を行い新規就農や農地に関する相談を受け、適切な助言を行うことができました。

次に、5 ページ【(3) 新規参入相談会への参加②実績】については、今年 1 月に市役所本庁及び支所等で農地相談会を開催し、農地や就農に関する相談を受け、助言したり関係機関へつなぐことができました。

以上の実績から延岡市の農業委員会は目標をどれだけ達成したかの評価をすることになるのですが、達成状況を点数に換算しまして、その結果、5 ページの下の方にございます【目標の達成状況の評語】の「目標に対して期待どおりの結果が得られた」となりました。

議 長 委 員	また、先月皆様より提出していただきました最適化活動の点検・評価についてですが、こちらをお一人お一人の実績から換算しまして、5 ページ下のほうにございます【推進委員等の点検・評価結果】に記載しておりますとおり、目標に対し期待を上回る結果が得られた方が 25 人、目標に対して期待どおりの結果が得られた方が 17 人、という結果になりました。 なお、このお一人ずつの点検・評価は、別冊としてお配りしているものになりまして、こちらにつきましても、このあとの協議案件でご意見等をうかがうことにしておりますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、6 ページの【Ⅲ事務の実施状況】についてです。 【1 総会、部会の開催実績】につきましては、総会が毎月 1 回開催として記載しております。 【2 農地法第 3 条に基づく許可事務】につきましては、年間の処理件数が 96 件、うち許可件数も同じ 96 件となっております。処理期間につきましては、標準処理期間が申請書受理から 14 日、平均処理期間が 28 日となっており、総会開催日と申請書締切日についてはいずれも「公表」しております。 【3 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）】につきましては、権限移譲は該当がございませんので○印はありません。1 年間の処理件数は 20 件で、うち許可相当が 20 件となっております。処理期間につきましては標準処理期間が申請書受理から 45 日、平均処理期間が 40 日となっております。 【4 違反転用への対応】につきましては、6 年度末時点の違反転用面積が 6.3ha となっております。違反転用解消のために実施した活動内容は「・農業委員会だよりによる市民への啓発（令和 6 年 11 月発行）・農業委員、農地利用最適化推進委員による定期的な農地パトロールの実施（毎月）」としており、6 年度の違反転用解消面積は 0.56ha となっております。 また、この結果は令和 7 年度の最適化目標とともに延岡市のホームページに掲載し公表することとなっております。 実績についての説明は以上でございます。 ただ今事務局より説明がありましたが、説明内容について何かご質問はございませんか。 ありません。
-----------------------	--

議	長	質問も無いようですので、本件につきましては承認されたものといいたします。
議	長	次に協議第 38 号 令和 6 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について事務局より説明をお願いいたします。
事	務	それでは、協議内容をご説明いたします。
局		本日お配りしています、別冊「令和 6 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について（別冊）」と書いてあるものをご覧ください。
		委員の皆様から提出していただいている活動報告書に基づき、定められた様式に入力し作成したものになります。
		昨年度までは、委員のお名前は伏せておりましたが、今年度はお名前を表記しております。昨年視察した宮崎市農業委員会を参考に、延岡市農業委員会の活動をさらに活性化させていこう、ということで、前回ご了解をいただいたところです。
		「(1) 最適化活動の実施状況」は、皆さんから提出された毎月の活動記録を転記しています。「(2) 成果目標の達成状況」は、延岡市全体の面積を担当地区ごとに案分したものです。これらの実績の総合的な評価が様式左下の「2 全体としての標語」に表記されています。
		委員全員が「目標に対して期待を上回る結果が得られた」または、「目標に対して期待通りの結果が得られた」に該当しておりましたので、みなさんが昨年度 1 年間、ご尽力されたことが、この結果からわかります。
		また、自己の点検・評価の欄を皆さんに書いていただいています。内容としては、「担い手不足などで農地の集積がなかなか進まない。関係機関や地区の人と連携して集積が進むよう努めたい。」などの意見が多く、委員の皆様が日々ご苦勞されている状況が報告されています。
		実績についての説明は以上でございます。
議	長	ただ今、事務局より説明がありましたが、説明内容についてご質問はございませんか。
		(質問等なし)

議	長	質問も無いようですので、本件につきましては承認されたものといたします。
事	務	では、その他となっております。事務局より連絡事項についてお願いいたします。
		(事務局より説明)
議	長	以上を持ちまして第 23 回、延岡市農業委員会総会のすべてを終了いたします。

会長 甲 斐 壽 徳

7 番 中 村 み え

15 番 牧 野 博 文